

## 新発田市教育委員会令和4年7月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和4年7月5日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第14号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第15号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について

議第16号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

・令和4年新発田市議会6月定例会報告

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員  
山 崎 由 紀 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則  
教育総務課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長補佐 横 山 利 弘  
学校教育課教育センター長  
中 野 隆 一  
文化行政課長 山 口 幸 恵  
中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 井 浦 智 明  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子  
教育総務課教育総務係長  
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和4年7月定例会を開会いたします。  
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。関川教育長職務代理者を指名いたします。よろしく願いいたします。  
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、6月定例会の会議録は承認されました。  
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和4年6月1日～令和4年6月30日分）」及び「令和4年度教育委員会 主な事務事業進捗状況（第1四半期）」の通り報告いたします。  
主な事務事業進捗状況について、事務局から補足説明はありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告及び主な事務事業進捗状況は承認されました。  
それでは「日程第4 議事」に移ります。  
はじめに、「議第14号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「議第14号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」の御説明をいたします。議案の1ページ及び議案に係る資料の1ページを御覧ください。

改正理由といたしましては、これまでも教育委員会へ経過報告をさせていただいてお

りましたが、紫雲寺地域の3つの小学校、具体的には紫雲寺小学校、米子小学校及び藤塚小学校を統合し、新たな紫雲寺小学校として、令和7年4月1日に開校するにあたり、所要の改正を行うものあります。

改正の内容といたしましては、3つの小学校の統合校について、所在は現在の紫雲寺小学校と同じ稲荷岡2389番地、校名は新たに紫雲寺小学校に定めることとし、施行期日は令和7年4月1日として学校設置条例を改正したいというものであります。

御承認の後には、9月市議会定例会に議案の上程を予定しております。説明は以上です。

○工藤教育長

議第14号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第14号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第14号は承認されました。

次に、「議第15号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について」の審議を行います。山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

「議第15号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について」の御説明をいたします。申し訳ございませんが、内容に訂正がありましたことから、本日お手元に配布させていただいております「差し替え」と記載のある議案及び議案に係る資料を御覧ください。

5月定例会でも委員の委嘱について協議をさせていただきましたが、この協議会は、令和元年度に施行された改正文化財保護法に位置付けられたものであり、市内に存在する有形、無形、指定、未指定を問わず、様々な文化財を中長期的な視点から、今後どのように保存活用していくかについての考え方や行動計画を定めたマスタープランとなる新発田市文化財保存活用地域計画の策定について協議を行う会議であります。新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員は13名で、任期は令和2年4月1日から新発田市文化財保存活用地域計画策定の日までとなっております。

この度、選出区分4号委員1名について、所属元の役員交代に伴い、後任の方に残任期間を委嘱したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

文化行政課長から説明がありましたが、差し替えがありましたので、もう一度御確認をお願いします。

この件について御質問等がございましたらお願いいたします。

○山崎委員

この委員は新発田市自治会連合会長の充て職になっているかと思えます。今回の中村さんは理事であり会長ではないようですが、これは先方の問題であり、こちらは関知するものではないということでよろしいでしょうか。

○山口文化行政課長

この度、自治会連合会で会長の交代があり、当初は川上会長にこの委員を務めていただくことを考えておりましたが、連合会の方から中村理事に交代させていただきたいとの申し出をいただき、了承させていただいたということでもあります。

○鶴巻教育次長

補足をさせていただきます。山崎委員から会長職が充て職ではないかとのお話がありましたが、議案の裏面の名簿を御覧いただきますと、選出区分が4号委員の「市教育委員会が必要と認める者」となっております。この度は、新発田市自治会連合会の方に推薦していただいた方を選出させていただくものであり、必ずしも会長職に限定するものではありませんので、よろしく願いいたします。

○山崎委員

規定の方で問題ないということであれば、異論はございません。ありがとうございます。

○工藤教育長

ほかに御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第15号 新発田市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第15号は承認されました。

次に、「議第16号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第16号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案の5ページ、6ページ、議案に係る資料の6ページ、7ページを御覧ください。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、選出団体における役員交代に伴い、2号委員（関係団体の役員）の選出区分の1名及び3号委員（学識経験者）の選出区分の1名について、新たに委嘱をお願いするものであります。

委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和6年1月8日までとし、本日御承認をいただければ、本日から委嘱とさせていただきます。

なお大変恐縮ですが、資料に誤りがございましたので、この場で訂正をお願いいたします。議案に係る資料の7ページ、3号委員の小山様の役職等の欄に新発田市自治会連合会会長とありますが、正しくは会長ではなく理事であります。大変失礼いたしました。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第16号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第16号は承認されました。

続きまして、「日程第5 その他」に入ります。

「令和4年新発田市議会6月定例会報告」について、鶴巻教育次長から説明をお願いします。

○鶴巻教育次長

令和4年新発田市議会6月定例会について御報告いたします。

6月定例会におきましては、一般議案及び補正予算の審議のほか、陳情の採択、行政報告を行っております。

はじめに一般質問ですが、資料の1ページ目、通告一覧を御覧ください。一般質問では13名の市議会議員から質問が出され、そのうち9名から教育委員会に関する質問をいただきました。内容については、アンガーマネジメントの取組について、ポストコロナ時代への体制について、公立小中学校教員の勤務時間について、部活動の地域移行について、教育環境の充実について、コロナ禍による学校給食と食材費高騰による影響等について、新発田の文化を継承するための提案について、「最終章 教育委員会の事なかれ主義と組織的問題」について、学校の働き方改革と教員勤務実態調査について、学校給食費の無償化について、生理用品のトイレ常設について、熱中症対策について、と幅広く質問が出され、教育長からそれぞれ御答弁いただいたところであります。答弁及び再質問、再答弁の内容については、資料の2ページから27ページに掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、令和4年6月定例会教育委員会で御承認いただきました「令和4年度新発田市一般会計補正予算（第2号） 原油価格・物価高騰等総合緊急対策分」議案については、本定例会中の社会文教常任委員会で審査いただき、可決すべきものとして承認されております。教育委員会関係の内容は、学校給食食材費高騰緊急支援事業、生活困窮世帯児童生徒臨時給付金事業などであり、6月7日の本会議において可決されております。なお社会文教常任委員会の詳細については、28ページから30ページに掲載しております。

また、同じく社会文教常任委員会において、「学校における子供の健全な育成を求める陳情書（陳情第1号）」が提出されました。陳情事項は1つ目が「体育の授業や運動時、また登下校などの屋外においては、マスクを着用しなくてもよい旨を各学校に通知する。」、2つ目が「マスクを着用できない子や着用が苦手な子に対し、学校に行きづらい状況を作らないように配慮することを各学校に通知する。」、3つ目が「子供たちの学校生活に過剰に制限をかけるのではなく、子供たちの成長や健康、教育環境を第一に考えた学校運営をする。」の3点であります。資料に記載のとおり、学校教育課長から、これらの内容は既に教育委員会から各校に通知済みであることを御説明し、採決の結果、賛成少数のため陳情は否決すべきものとされております。

また、「令和4年度新発田市一般会計補正予算（第3号）」議案については、人事異動に伴う人件費等が主なものですが、社会文教常任委員会で審査いただき、補正予算

は可決すべきものとして承認されております。以上2点については、6月22日の本会議において、陳情は否決、補正予算議案は可決されております。

なお6月22日の本会議最終日には、「市内中学校生徒の自死に係る損害賠償請求訴訟」について、遺族側が控訴したことを受け、市長から行政報告を行っております。

陳情書は31ページから32ページ、委員会の詳細は33ページから37ページ、6月22日の本会議最終日の概要は38ページから43ページに掲載しております。

なお、先ほどの一般質問にありました「最終章 教育委員会の事なかれ主義と組織的問題」に関して、本会議中の6月11日付けの新潟日報に次のように掲載されました。新聞記事を読み上げますが、『男子生徒から教員に相談があった。学校側で情報共有があれば自殺を防げたのではないか。』と問われた工藤教育長は、『その責任は、と言われれば、私はあると思う。』と答えた。』と掲載されました。先ほどの市長からの行政報告の際、同じ議員から市長に対して、「教育長は組織としての責任、道義的だと思いますけど責任はあると言っている。和解も1つの方向ではないか。」ということで質疑がありました。これに対して二階堂市長は「教育長から確かに『組織内の情報共有については、私としても責任を感じている』という趣旨の発言があったが、私が聞いていても、明らかにそれは『未来ある生徒の尊い命が絶たれてしまったことに対して教育者の1人として道義的な責任を感じる』という思いがその言葉になったと思う。教育長には、校長会を通じて情報共有について指導を徹底するよう指示をしており、実際行われているという報告を受けている。また、裁判中であるため、最初から和解ではなく、司法の判断を仰ぎたいと考えている。」という答弁がありました。これについても資料に記載がありますので、御確認をお願いいたします。

また、資料の20ページの中段、議員からの再質問の部分にありますが、「聞き伝えの話だが、実際加害生徒の中には謝りたいと言った子もいたが、当時の課長が阻止したと聞いている。」という発言がありました。この際に教育長からの答弁はありませんが、その後に事実確認をしたところ、そのような事実はありませんでしたので、この場で報告させていただきます。説明は以上です。

#### ○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○山崎委員

市議会の報告の中で、例のいじめの訴訟問題について、市の側と反対の立場からもいろいろな御意見をいただいております。例えば、主な事務事業進捗状況の資料の6ページ、いじめ防止対策事業についてです。夏休み前の年度途中であり、まだまだこれからの事業だと思いますが、資料の中に各ワークショップがどの程度学校で実施されたかという記載があります。子どもワークショップは小学校2校、中学校7校、保護者ワークショップは小学校2校、中学校4校で、合わせて小学校9校、中学校6校で行っているということですが、これは恐らく新年度が始まって夏休み前だということは理解しますが、教職員ワークショップが小学校0校、中学校2校ということで、先生方への啓発が進んでないことが数字から見えてしまう部分なのが非常に気がかりです。先生方は時間ができる夏休みに行くなど、予定について明快に説明いただければ心配のないことだとは思いますが、このような報告と併せて、不満というものが外から向けられる可能性があるのではないかと思います。また先生方への啓発が非常に

大切だという部分は私個人も思うところですが、この件はどのように進めておられますか。

○横山学校教育課長補佐

CAPプログラムのワークショップの実施状況についてですが、各学校、特に小学校には教職員ワークショップの実施確認はしていませんが、1学期はかなり行事が目白押しなので、例年どおり夏休みを考えておられるのではないかと考えております。

○工藤教育長

私から補足をさせていただきます。横山課長補佐から説明があった通り、小学校では子どもも教職員も保護者も同時に実施できればいいんですが、なかなか日程が取れないため、まず子ども達を優先し、次に保護者の皆さん、教職員は今ほど山崎委員がおっしゃったように、時間のゆとりがある夏休みを中心に実施することが多いです。これは毎年実施しており今年でもう5年目に入りますが、1回やって終わりではなく、全教職員で共有し継続する、研修を積み重ねていくことで効果があるものであり、1回受けたからいいという訳ではないことは学校側も認識しております。

毎年、CAPでは暴力に対応する方法なども教えます。CAPでの子どもの人権条約を通して、自信、安心、自由が一番大切だということを基本としたうえで、生徒指導研修会や教職員研修を実施しております。山崎委員が御心配されるように全く何も触れていない訳ではありません。CAPのプログラムを一斉に行う時期が、どうしても夏休みなどになるということで、御承知おきいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○山崎委員

事なかれ主義と言葉が出ており、私自身もこれは誤解であると感じますが、一方で新発田市の教育も改善するためにいろいろなことに取り組まれているので、それを可視化していくことが非常に大事なことなのではないかと思えます。この資料の6ページを見ると、まだ先生方の方は進んでいないのかなというように私も含め、多くの方にとって読み取れてしまうと思えます。例えばこれからの予定等があるのであれば、今後はこのような計画で確実になされるという情報を追加されると、より誤解を減らしていくことができるのではないかと思えます。

○工藤教育長

貴重な御意見をありがとうございました。今後は市民の皆様、また関係者の皆様に対して、進捗状況を可視化するという事も検討いただきたいと思います。横山課長補佐もその件について、担当にお伝えいただきたいと思います。

ほかに御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承いただきたいと思います。

続きまして、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について御説明いたします。日程表の資料は本日7月5日現在の予定であります。表の上段が定例教育委員会の日程であります。一番下、11月1日（火）9時30分からこの会場で、教育委員会11月定例会を予定させていただきたいので、よろしく願いいたします。

下段は例年行っております学校訪問の予定表であります。今年度は10月12日から10月25日までの間に対象校10校を訪問する内容で組ませていただきました。この日程で準備を進めさせていただき、詳細は改めて御連絡を差し上げますので、御予定をお願いいたします。説明は以上です。

○工藤教育長

今ほど説明のありました日程等について、御質問や不都合等はありませんでしょうか。予定では1日2校訪問し、委員の皆様には恐縮ですが給食も一緒に召し上がっていただいて、学校の様子を見ていただくこととなります。学校長から学校の概略を説明していただいた後、その時授業をしている全ての教室を回っていただきます。小学校は1年生から6年生まで、中学校も1年生から3年生まで見ていただき、会議室に戻った後、皆様から御指導いただきたいと考えております。お忙しいこととは思いますが、ぜひ御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

○工藤教育長

ほかに事務局から報告等があれば、お願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

本日、右上に「令和4年7月5日 教育委員会7月定例会資料 青少年健全育成センター」と記載のある資料を配付させていただいております。令和4年度わたしの主張「新発田市大会」の開催について御案内をさせていただきます。

令和4年度わたしの主張「新発田市大会」は、市内の中学生が日頃考えている意見を発表する場として開催を予定しております。日時は令和4年7月23日（土）午後1時30分から、会場を市生涯学習センター講堂としております。

村川委員には審査員をお願い申し上げますが、関川委員、笠原委員、山崎委員におかれましても御都合が合えばお越しいただきたいと思い、本日お話をさせていただいているところであります。後ほどセンター職員から御連絡させていただき、御都合を確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回市内中学校の代表の生徒さんから発表していただき、優秀賞の5名については、8月19日に開催されます三市北蒲原地区大会に新発田市代表として出場いただく予定です。説明は以上です。

○工藤教育長

委員の皆様、お時間がありましたらぜひ聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに事務局から何かありますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和4年7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午前10時20分 閉会

令和4年8月2日

新発田市教育委員会教育長

委員